

目次

- 第1条（本規約の適用）
- 第2条（本規約の変更）
- 第3条（用語の定義）
- 第4条（契約の単位）
- 第5条（利用申込）
- 第6条（解約）
- 第7条（当社からの利用停止または解約）
- 第8条（設備等の準備）
- 第9条（本サービスの利用）
- 第10条（料金および支払い）
- 第11条（禁止事項）
- 第12条（ID等の管理）
- 第13条（本サービスの提供）
- 第14条（当社が管理する設備の修理または復旧）
- 第15条（本サービスの提供の中断）
- 第16条（責任の制限）
- 第17条（契約者の発信・提供する情報）
- 第18条（契約者情報の取扱い）
- 第19条（免責）

第1条（本規約の適用）

サクサ株式会社（以下、「当社」といいます。）は、サクサ光契約約款（以下、「原約款」といいます。）第46条（原約款に付随するサービス）の一つとして、このこれだねっとネクスト利用規約（以下、「本規約」といいます。）に基づき、これだねっとネクスト（以下、「本サービス」といいます。）を契約者に提供します。本サービスの利用は、本規約が適用されます。

なお、本規約に定めのない事項は、原約款が適用されます。

第2条（本規約の変更）

当社は、契約者の了承を得ることなく、この本規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他本規約の内容は、改定後の本規約を適用するものとします。

2. 変更後の本規約は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページの次のサイトに表示した時点より、効力を有するものとします。（サクサ光HP）<https://saxa-hikari.jp>

第3条（用語の定義）

この本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

1. 「これだねっとネクスト」とは、当社が提供するインターネット接続サービスを指します。
2. 「契約者」とは、当社が定める手続きに従い本サービスを利用する資格を持つ法人を指します。
3. 「履歴情報」とは、当社に記録されている契約者による本サービスの利用履歴を指します。
4. 「固定IPサービス」とは、グローバルIPアドレスを固定のものに設定し、利用させるオプションサービスを指します。

第4条（契約の単位）

- 1 当社は、1のサクサ光契約につき、1の本契約を締結します。
- 2 契約者は、本サービスに係るサクサ光契約者と同一の者に限ります。

第5条（利用申込）

1. 本サービスの申込者は、本規約を承認したうえで、当社が別途指定する手続に従って本サービスの利用を申込ものとし、当社がこれを承諾し、登録手続が完了した時点で本サービスの利用契約が成立し、契約者となるものとします。
2. 前項に定める申込について、申込者が以下のいずれかに該当することを当社が確認した場合、当社はその申込みを承諾しない場合があります。申込者は予めこれを承諾するものとします。
 - (1) 利用申込に当たり、虚偽に記載、誤記があった場合。
 - (2) 過去に、当社の提供するサービスで利用資格停止又は喪失を受けた場合。
 - (3) 過去に、当社の提供するサービスの利用に際し、料金の未納、滞納をした場合。
 - (4) 申込者が、サクサ光の契約者と同一の者でない場合。
 - (5) 本サービスを提供することまたは保守することが技術上著しく困難なとき。
 - (6) 第11条（禁止事項）の定めを違反するおそれがあるとき。
 - (7) その他、業務の遂行上または技術上、支障を来たすと、当社が判断した場合。

第6条（解約）

1. 契約者は、解約を希望する月の1ヶ月前に当社に通知して、本サービスをいつでも解約することができます。
2. 本サービスならびに固定IPサービスの料金計算期間は毎月1日から末日までです。計算期間の途中での契約解約または固定IPサービス解除のお申し込みは、該当する利用期間の末日までの利用料金をお支払いいただきます。
3. 前項に従い本サービス利用契約が終了した場合、本サービス契約者は、当社による接続サービスの提供が終了する日までに発生する当社に対する責務の全額を支払うものとします。

なお当社は、本規約が終了した場合であっても、既に支払われた料金等を、契約者に対して払戻す義務を負わないものとします。
4. 固定IPサービスは、本サービスの解約と同時に、解除となります。

第7条（当社からの利用停止または解約）

1. 以下の各号の一に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに該当する契約者の本サービスの利用停止または契約を解約することができるものとします。
 - (1) 契約者が第11条各号に定める禁止事項を行った場合。
 - (2) 契約者により、本サービスに関する料金等の支払責務の履行遅延または、不履行があった場合。
 - (3) その他、契約者が原約款または本規約に違反した場合。
 - (4) 原契約が解除または解約された場合。
 - (5) その他、契約者として不適切または本サービスの提供に支障があると当社が判断した場合。
 - (6) 第5条における申込において虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
 - (7) 手形取引交換所の取引停止処分を受けた場合。
 - (8) 支払いの停止または破産、民事再生手続開始、会社更正手続開始、会社整理開始もしくは特別清算開始の申立てがあった場合。
 - (9) 仮差押、仮処分、差押、強制執行もしくは競売の申立または公租公課の滞納処分を受けた場合。
 - (10) 監督官庁から営業の取消または停止等の処分を受けた場合。
 - (11) 財産状態が著しく悪化し、またはその恐れがあると認められる事由がある場合。
2. 前項の規定に伴い本サービスの利用停止または契約を解約した場合、該当する契約者は、期限の利益を失い、かかる利用停止または解約の日までに発生した本サービスに関連する当社に対する責務の全額を、当社の指定する方法で一括して支払うものとします。

なお、当社はかかる本サービスの利用停止または契約解約によって生じた契約者の損害につき一切責任を負わないものとします。

第8条（設備等の準備）

1. 契約者は、通信機器、ソフトウェア、その他これらに附随して必要となる全ての機器の準備、設置、接続および設定、回線利用契約の締結ならびにアクセスポイントへの接続、その他本サービスを利用するために必要な準備を行うものとします。
2. 当社は、契約者が本サービスを利用するにあたり使用する通信機器、ソフトウェアおよびこれらに付属して必要となる全ての機器との互換性を確保するために、当社の利用する設備、システムもしくはソフトウェアの改造、変更もしくは追加、または本サービスの提供方法にかかる変更の義務を負わないものとします。

第9条（本サービスの利用）

1. 本サービスは、契約者のみが利用できるものとします。
2. 契約者は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。
3. 契約者は、本サービスを利用する場合、これに関連して本サービス以外の各種インターネットサービスを利用する場合であっても、かかるインターネットサービスに関する規約、契約、利用条件等に拘わらず、本規約の内容に従うものとします。
4. 本サービスの利用に関連し、契約者が他の契約者、第三者または当社に対して損害を与える場合、あるいは第三者との間で紛争が生じた場合、当該契約者は自己の費用と責任でかかる障害を賠償またはかかる紛争を解決するものとし、当社に何等の迷惑をかけず、かつ損害を与えないものとします。

第10条（料金および支払い）

契約者は、本サービスの利用にあたり、別紙（料金表）に定めるところによります。

第11条（禁止事項）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

1. 第三者または当社の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為。
2. 第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。
3. 第三者を差別もしくは誹謗中傷し、または名誉・信用を毀損する行為。
4. 詐欺等の犯罪に結びつく行為。
5. 猥褻、児童ポルノまたは幼児虐待にあたる映像、文章等を送信・掲載する行為。
6. 無限連鎖講（ねずみ講）を開設し、又はこれを勧誘する行為。
7. 事実と反する情報を送信・掲載する行為、または情報を改ざん・消去する行為。
8. 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類似する行為。
9. 当社から事前に承認を得ていない、本サービスを通じてまたは本サービスに関連する運営を目的とする行為、またはその準備を目的とする行為。
10. 本サービス、または第三者が管理するサーバ等の設備の運営を妨げる行為。
11. 受信者が嫌悪感を抱く、もしくはその虞のあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
12. コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
13. 他の契約者になりすまして本サービスを利用する行為。
14. 法令もしくは公序良俗（売春、暴力、残虐等）に違反し、または第三者に不利益を与える行為。
15. 前各号に定める行為を助長する行為。
16. 前各号に該当するおそれがあると判断する行為。
17. その他、当社が不適切と判断する行為。

第12条（ID等の管理）

1. 契約者は、ID等の管理責任を負うものとします。
2. 契約者は、ID等を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。
3. 契約者によるID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害は契約者が負担するものとし、当社は一切責任を負わないものとします。また、第三者によるID等の使用により発生した本サービスの料金等は、かかる第三者によるID等の使用が当社の責に帰すべき事由により行われた場合を除き、全て該当ID等の管理責任を負う契約者の負担とします。
4. 契約者は、ID等の失念があった場合、またはID等が第三者に使用されていることが判明した場合、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社から指示がある場合にはこれに従うものとします。

第13条（本サービスの提供）

1. 本サービスは、本規約および当社が随時通知または当社のホームページ上に掲示する内容に従って提供されるものとします。
2. 当社は、契約者に3ヶ月前の予告をもって、本サービスの全部または一部の変更、追加および廃止ができるものとします。但し、本契約の変更を伴う本サービスの内容の変更、追加および廃止を行う場合には、当社は自らが適当と判断する方法で、事前に本サービスの利用資格を有する契約者にその旨を通知または当社のホームページ上に掲示するものとします。

第14条（当社が管理する設備の修理または復旧）

1. 本サービスの利用中に契約者が当社の管理する設備、システムもしくは本サービスに異常、故障または障害を発見した場合、契約者は、契約者自身の設備、ソフトウェア等に異常、故障または障害がないことを確認したうえ、当社の管理する設備もしくはシステムの修理または本サービスの復旧を当社に請求できるものとします。
2. 当社の管理する設備、システムもしくは本サービスに異常、故障または障害が生じあるいは当社の管理する設備もしくはシステムが滅失または毀損し、本サービスを提供できないことを当社が知った場合、当社は速やかにその設備もしくはシステムを修復し、本システムを復旧するよう努めるものとします。

第15条（本サービスの提供の中断）

1. 天災、地変、その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合、当社の管理する設備もしくはシステムの保守を定期的にはまたは緊急に行う場合、あるいは当社の管理する設備またはシステムの故障その他やむを得ない事由が生じた場合、当社は、自らの判断により契約者に対する本サービスの提供を中断することができるものとします。
2. 前項に定めるサービスの提供の中断が、電気通信事業法第8条（重要通信の確保）に従い災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保等に関する通信を優先的に取り扱うために行われた場合、法令または管轄官公庁の求めるところに従って行われた場合、その他当社の責めに帰すべからざる事由により行われた場合、当社はかかる本サービスの提供の中断によって生じた契約者の障害につき一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を中断する場合、当社が適当と判断する方法で事前に契約者にその旨を通知または当社のホームページ上に提示するものとします。但し、かかる本サービスの提供の中断が緊急に必要な場合、またはやむを得ない事情により通知できない場合にはこの限りではないものとします。

第16条（責任の制限）

1. 当社の責に帰すべき理由により契約者が本サービスを全く利用できないために当該契約者に損害が発生した場合、当該契約者が本サービスを全く利用できない状態となったことを当社が知った時刻から起算して24時間以上かかる状態が継続したときに限り、当社は、当該契約者の本サービス利用不能時間を24で除した（小数点以下の端数は切り捨て）数に当該契約者の本サービスの月額の使用料金（基本料金または固定料金）の30分の1を乗じて算出した額を賠償額の限度額として、当該契約者に現実に発生した通常かつ直接の障害の金銭賠償請求に応じるものとします。当社は、当社の責に帰すべからざる事由から契約者に生じた障害、当社の予見の有無に拘わらず、特別の事情から生じた損害、逸失利益、および第三者からの損害賠償請求に基づく契約者の損害その他の損害は一切責任を負わないものとします。
2. 前項に定める本サービスの利用不能が、当社がその業務を委託している第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者の責に帰すべき事由により発生した場合、当社が契約者に対して応じるべき損害賠償の額の総額は、かかる事由により発生した場合、当社が契約者に対して応じるべき損害賠償の額の総額は、かかる事由に関して当該第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者から当社が受領した損害賠償額を上限とします。但し、個々の契約者に対して支払われるべき賠償額は、前項に定める規定の適用を妨げるものではないものとします。
3. 前項において、賠償の対象となる契約者が複数ある場合で、賠償金額の合計が当社が第一種電気通信事業者または他の電気通信事業者から受領した損害賠償額を超える場合、賠償の対象となる各契約者への賠償金額は、当社が受領する賠償金額を第一項より算出された各契約者に対して返還すべき額で比例配分した金額とします。

第17条（契約者の発信・提供する情報）

1. 契約者が、本サービスを通じてインターネット上で発信または提供した情報（映像、音声、文章等を含む。以下、同じとします。）に関連して、他の契約者もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、または他の契約者もしくは第三者に対して障害を与えた場合、当該契約者は、自己の費用と責任において、かかる紛争を解決または損害を賠償するものとし、当社に何ら迷惑をかけたり、損害をあたえたりしないものとします。
2. 当社は、契約者が本サービスを通じてインターネット上で発信または提供した情報が、以下のいずれかの事項に該当すると判断した場合、契約者に通知のうえ、該当情報を削除するまたは閉鎖の指定する第三者に削除されることができるとします。
 - (1) 契約者が第11条各号に定める禁止行為を行った場合。
 - (2) 本サービスまたは当社の管理する設備もしくはシステムの保守管理上必要であると当社が判断した場合。
3. 前項の規定にも拘わらず、当社は、契約者により本サービスを通じて登録またはインターネット上で提供された情報が前項の各号の一つに該当する場合であっても、その削除義務を負わないものとします。
4. 当社は、契約者により本サービスを通じて登録またはインターネット上で提供された情報を本条の規定に従い削除させたこと、または該当情報を削除しなかったこともしくは削除させなかったことにより当該契約者に発生した損害について、一切責任を負わないものとします。

第18条（契約者情報の取扱い）

1. 契約者は、第5条（利用申込）の諸手続きにおいて、当社からの契約者情報の提供の要請に応じて、正確な契約者情報を当社に提供するものとします。
2. 契約者が既に当社に対してかかる変更を届出るものとします。
3. 当社は、契約者情報および履歴情報を、当社が別に定める「個人情報保護方針について」に基づき管理いたします。
4. 契約者は、当社が契約者情報および履歴情報を、本サービスを提供する目的の他に、以下の各号に定める目的に利用し、または第三者に提供することがあることに同意するものとします。
 - （1）当社が契約者に対し、本サービスの追加または変更のご案内、または緊急連絡の目的で、電子メールや郵便等で通知する場合。
 - （2）当社が、本サービスに関する利用動向を把握する目的で、契約者情報の統計分析を行い、個人を識別できない形式に加工して、利用又は提供する場合。
 - （3）法的な義務を伴う開示要求へ対応する場合。
 - （4）契約者から事前に同意を得た場合。
5. 前項第（1）号の規定にも拘わらず、契約者は、契約者情報および履歴情報を利用しての当社からの情報の提供や問合せの受領を希望しない場合には当社に対してその旨請求できるものとし、当社はかかる契約者の請求に応えるよう努めるものとします。但し、かかる当社からの情報の提供や問い合わせが、契約者に対する本サービスの提供に関連して必要な場合にはこの限りではないものとします。
6. 契約者は、契約者情報を照会または変更することを希望する場合には、別途当社が定める手続きに従ってかかる照会または変更を請求できるものとします。
7. 当社は、国立研究開発法人情報通信研究機構法に基づく送信型対電気通信設備サイバー攻撃のおそれへの対処を求める通知につき、必要となる限度において当該電気通信設備を接続する利用者を確認し、注意喚起を行うことがあります。

第19条（免責）

1. 当社は、本サービスの内容、ならびに契約者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につきいかなる保証も行わないものとします。
2. 本サービスの提供、延滞、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供もしくは収集された契約者の情報の消失、その他本サービスに関連して発生した契約者の損害について、当社は本規約にて明示的に定める以外一切責任を負わないものとします。
3. 契約者または当社以外の第三者の責に帰すべき事由によって、契約者が本サービスの全部または一部を利用出来ないことにつき、当社は一切の責任を負いません。
4. お客様のネットワーク上で設置した各種サーバのサポート・メンテナンス・障害復旧に関してはお客様の責任下にあるため、当社では一切責任を負いません。
5. 固定IPサービスは、お客様の設置場所変更（引越しによる移設など）により、IPアドレスが変更となる場合がありますので、IPアドレスを固定に維持することができない場合があります。

附則

この規約は2015年11月2日より効力を有するものとします。

附則

この規約は2017年9月8日より効力を有するものとします。

附則

この規約は2018年12月3日より効力を有するものとします。

付則

この規約は2020年10月1日より効力を有するものとします。

付則

この規約は2021年4月1日より効力を有するものとします。

別紙（料金表）

1. インターネット接続サービス

月額利用料（税込）

1,650円

2. 固定IPサービス

月額利用料（税込）

固定IP（1）	1,650円	固定IP 1個付与
固定IP（8）	16,500円	固定IP 8個付与

工事費（税込）

区分	項目	標準価格	備考
新規	固定IP初期費用	5,500円	1契約申込あたり
変更	固定IP設定変更費用	5,500円	1作業あたり
解約	固定IP解除費用	5,500円	1契約申込あたり